

# ICT支援業務委託プロポーザル第二次審査実施要綱

## 1 目的

「ICT支援業務委託プロポーザル」第二次審査の実施にあたり、審査対象や審査員、審査項目などを定めるものである。

## 2 審査対象

審査対象は、「ICT支援業務委託プロポーザル募集要項」（以下、「募集要項」という。）に定めた参加資格要件を満たす事業者とする。

## 3 審査員

審査員については、「ICT支援業務委託プロポーザル方式事業者選定委員会」の委員長及び委員とする。

## 4 ヒアリング

### 1) ヒアリング日程

ヒアリングは、平成30年3月5日（月）浦安市健康センター地下1階第2会議室で行う。各社のヒアリング時間は、おって通知する。

### 2) ヒアリング出席者

ヒアリングに出席できる提案事業者の者は、5名以内とすること。

### 3) ヒアリングの内容

提案事業者へのヒアリングは、提案書の内容に関する説明を30分以内、及び質疑応答15分程度の45分程度を予定する。なお、説明は先に提出した提案書の記載内容を逸脱しない範囲とし、主に下記の点について、具体的かつ詳細な説明を行うこと。

ア 提案にあたっての基本的な考え方

イ 提案するICT支援の特徴

ウ 本市の課題に対する提案

エ 各要件に対する提案

### 4) その他

説明に必要なパソコンは、提案事業者側で用意する。電源コンセント、プロジェクター、スクリーンは本市側で用意する。

## 5 審査基準等

提案事業者が提出した応募書類及び前項のヒアリングの内容をもとに、別紙1「第二次審査基準」に従い審査し、最高点を獲得した事業者（提案点において、満点の70%以上を獲得した者に限る）を優先契約候補者として選定する。

ただし、最高点を獲得した事業者が複数あった場合は、提案点が最も高い事業者を優先契約候補者として選定する。